



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

京都国際法務 何でも相談窓口

京都府下の中小企業・個人事業主の皆様のお悩みにお答えします！！

海外の企業から外国語の契約が送られてきたが内容がわからない

海外市場に進出したいがどのように進出したらいいかわからない

事業承継先の候補として海外の企業を紹介されたがどのように進めればよいかわからない

海外に子会社があるが本社としてどのように管理をすればよいかわからない

インバウンド事業を拡大したいがどこに注意して進めるといいかわからない

外国人労働者の雇用に関して悩んでいる etc

実施
期間

2018年10月～2019年3月の月～金曜日
(ただし、祝日は除きます。)

実施
場所

相談担当弁護士の法律事務所にて
※国際法務案件を複数経験した弁護士が担当いたします。

初回

2時間
無料

ご相談をご希望の方は下記よりお申込みください。

TEL 075-231-1414

※受付時間：平日（月～金曜日）10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

京都弁護士会

<https://www.kyotoben.or.jp/>